

阿見町水道事業 経営戦略【概要版】

1. 経営戦略策定について

- ・本町の水道事業について、経営状況及び財政状況を明確にし、経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化及び水道事業における財源確保を図るため、水道事業の経営健全化に向け、経営戦略を策定しました。
- ・計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

2. 水道事業の概要

■概要

- ・本町の水道事業は、昭和39年度に阿見町水道事業として供用を開始しており、現在は「阿見町水道ビジョン」、「阿見町水道施設整備基本計画」にもとづいて整備を進めております。
- ・令和2年3月末時点において、計画給水人口43,400人、施設能力17,700m³/日となっております。

- ・本町の水道料金体系は、平成30年5月1日付改定を行っており、基本料金と超過料金で構成されています。超過料金については、使用水量が多くなるほど1m³当たりの料金が高くなる方式を採用しています。

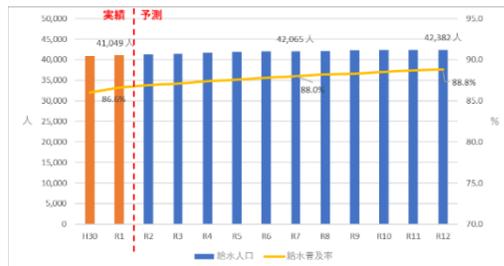
(現行の水道料金表)

用途	基本料金		超過料金					
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
家事用	-	770円	10m ³ まで	121円	11~30m ³	242円	31m ³ 超	286円
医院用	10m ³ まで	2,750円	11~30m ³	297円	31m ³ 超	352円		
官公庁用	20m ³ まで	4,180円	21~30m ³	242円			286円	
営業用	15m ³ まで	4,070円	16~30m ³	341円			374円	
臨時用	10m ³ まで	4,730円	11m ³ 超	715円				

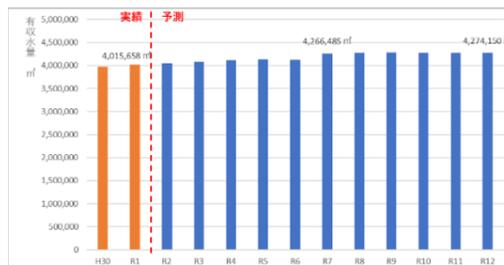
■水道事業の現状

- ・経常収支比率は令和元年度116.54%（類似団体平均109.01%）、料金回収率も令和元年度110.02%（類似団体平均98.77%）と良好な水準であり、健全な状況といえます。
- ・有収率は令和元年度91.11%（類似団体平均84.6%）、施設利用率76.71%（類似団体平均59.67%）であり、施設が効率的に稼働しているといえます。
- ・有形固定資産減価償却率35.97%（類似団体平均48.17%）と低い水準にあり、比較的新しい資産が多いことから、老朽化対策は喫緊の問題ではないといえます。
- ・給水原価212.51円（類似団体平均173.67円）と高い水準となっているため、引き続き投資の効率化や維持管理費の削減等の経営改善に努めます。

(給水人口予測)



(有収水量の予測)



3. 将来の事業環境

■給水人口予測

計画期間において阿見吉原土地区画整理事業や荒川本郷市街化区域計画とそれに伴う拡張配水管の敷設により、令和12年度には給水普及率は88.8%まで上昇し、給水人口は42,382人となると予測しています。

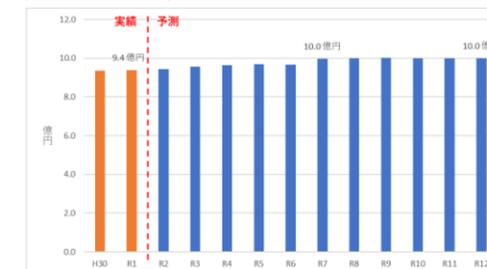
■水需要予測

今後大口企業の工場拡張や事業拡大に伴う増加水量が見込まれ、令和12年度に1日平均有収水量は11,710m³/日、有収水量は4,274,150m³と令和元年度実績の6%程度上昇するものと予測しております。

■料金収入の見通し

水需要の増加に伴い、令和12年度に料金収入は令和元年度実績の9.4億円に対し約10億円まで増加すると予測しております。

(料金収入の予測)



■施設の見通し

- ・県水受水における県南広域水道用水供給事業と県西水道用水供給事業の統合を踏まえ、令和2年7月に「阿見町水道施設整備基本計画改訂版」を策定しております。
- ・管路については、法定耐用年数40年経過の管路は比較的少ないですが、今後法定耐用年数を経過する管路が増加します。法定耐用年数の1.5倍の60年を目安として防災拠点への管路更新等、早急な更新が必要なものを優先的に更新していきます。
- ・新設管路については、現状未整備となっている路線を基本として、令和10年度までに完了させる予定です。
- ・施設については、県南西広域水道用水事業における契約水量の変更が令和12年度を目途に実施見通しであるため、水需要の増加に対応すべく、県水受水量を増量し、追原浄水場について取水量を半減とする施設更新を計画しています。
- ・また、施設の長寿命化計画として、個々の施設に応じた修繕計画、法定耐用年数を基準とした機械電気計装設備の更新については更新を予定しています。

4. 経営の基本方針

平成21年3月策定『阿見町水道ビジョン』経営の基本方針は次の通りです。

- ◇安心して飲める水道…積極的な水質情報の公開、徹底した水質管理
- ◇いつでも安定した水道…施設能力の拡充、危機管理の強化
- ◇経営基盤の強い水道…事業経営の効率化、情報管理の徹底、コスト削減の強化
- ◇環境に配慮した水道…省エネ機器の購入、再生資材の利用促進

5. 投資・財政計画

(1) 投資計画

投資目標	施設利用率の維持	70%以上（R1年度実績76.71%） 本町の水需要の増加予測を見据えて、適正規模にて水道を供給していくために、施設利用率の維持を図ります。
	有収率の維持	90%以上（R1年度実績91.11%） 管路の老朽化はさほど進行しておらず有収率は高水準を維持しておりますが、漏水調査と早期修繕、適切な管路更新の実施により有収率の維持・向上を図ります。

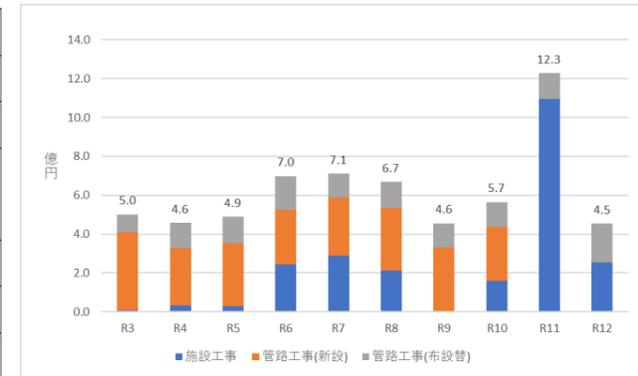
- ・計画期間の投資額は約62億円の事業費を見込みます。
- ・県水の県南西広域水道用水供給事業の契約水量の変更を見据えて追原浄水場の移設更新を計画しており、令和11年度をピークに施設更新費用の負担が大きく発生します。

阿見町水道事業 経営戦略【概要版】

(実施予定の主な事業)

区分	施設名	事業内容
施設	追原浄水場	機械電気設備全面更新、土木構築物・建築物築造 (R10~R11)
	福田配水場	次亜注入設備増設 (R7~R8)
	上郷配水場	次亜注入機、計装設備更新 (R3~R4) 配水ポンプ更新 (R12)
	追原配水場	計装設備、自家発電機設備更新 (R5~R8)
管路	新設	未普及地域解消を目的とする管路新設 (R10 まで)
	布設替	早急に更新が必要な老朽管を優先し管路の重要度に応じて実施

(計画期間の投資計画)

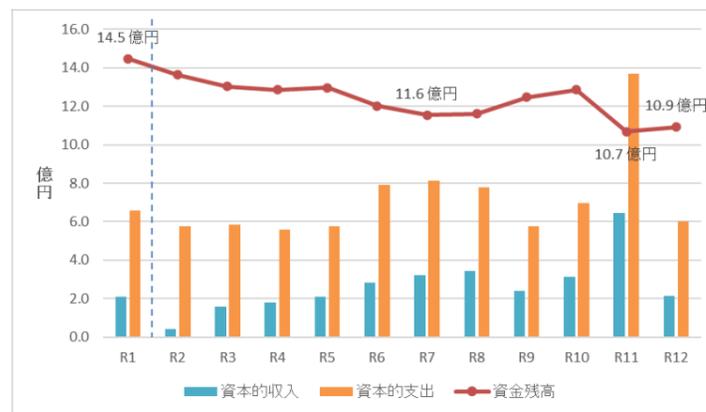


(2) 財政計画

財政目標	企業債残高対給水収益比率	300%以下 (R1 実績 172.14%) 投資計画を実施するにあたり企業債を財源として見込むことは必至であり、更新投資の平準化を図る上でも一定の上限まで借入れを行うことで資金の確保を図る必要があります。
	経常収支比率の維持	100%以上 (R1 実績 116.54%) 水道事業の安定的な経営と後年度における元金償還等の財源を確保するため、黒字の目安となる水準以上を目指します。
	資金残高	10 億円以上 (R1 実績 14 億円) 建設改良費の財源としての内部留保資金であり、不測の事態に備えるために最低限確保すべき資金として 1 年間の給水収益水準を目標とします。

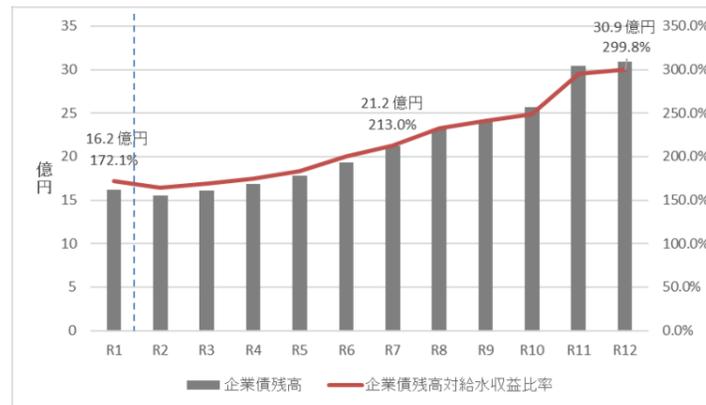
■ 資本的収支

資本的収支において、令和 11 年度の追原配水場更新をピークに大きくマイナスとなります。資金残高 10 億円以上を確保するために、建設改良費の財源を大きく企業債に依存することとなります。



■ 企業債残高の推移

企業債残高は令和 12 年度に 30.9 億円まで増加し、企業債残高対給水収益比率は、目標水準である 300% 近くまで上昇します。



計画期間において、現状の水需要予測の下において必要な投資を実施した場合、企業債の活用により当面は必要な財源が確保でき、収支バランスの維持を図ることができるものと見込まれます。しかしながら令和 11 年度に予定している大規模更新事業実施により企業債対給水収益比率、経常収支比率の悪化が見込まれるため、水道料金の見直し等の収支バランスの改善のための対策を実施することが必要となります。

今後の水需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う料金収入減少の可能性や、20~30 年先に見込まれる配水管更新需要のピークを考慮し、更なる経営の合理化や効率化に取り組むとともに、町民負担の抑制に留意しながら料金のあり方も含めて、検討してまいります。

6. 今後の取組み

- (1) 投資 ・民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBO の導入等) の調査、検討
・ダウンサイジング・スペックダウン、広域化について適時検討
- (2) 財源 ・料金改定の検討 ・計画的な起債の実施 ・資産の有効活用
- (3) 投資以外の経費 ・委託料の効率化 ・修繕費の平準化 ・動力費の削減 ・職員給与費の適正化

7. 経営戦略の事後検証、更新等

- ・投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。
- ・経営戦略の次回見直しは令和 7 年度とし、以降 5 年毎に見直しを図る予定です。

【事業推進の PDCA サイクル】



【試算条件】

- ・企業債：建設改良費（特定財源控除）の 50% を上限として発行
- ・料金収入：計画期間内に経常収支比率 100% 以上を維持する料金改定を実施（3% 程度）
- ・職員給与費：R3 年度予算額を基準として、工務担当職員 1 名（R4~）業務担当職員 1 名（R5~）増員
- ・修繕費：過去実績に加えて、施設の長寿命化に要する修繕費用を見込む
- ・その他経費：過去 4 年間（H28~R1）の平均値を基準として算定

■ 収益的収支

収益的収支において、給水収益は増加見込であり、純利益は当面確保できる見込みです。しかしながら、施設更新に伴う企業債の支払利息の負担や減価償却費の負担増加に伴い、経常収支比率が下降していきますので、水道料金の改定による給水収益の増加を見込みます。

